

多元的リアリティをめぐって (I)

—Alfred Schützの理論の批判的検討から開かれる可知性の諸領野—

矢 谷 慈 国

Über die mannigfaltigen Wirklichkeiten : Die durch kritische Untersuchungen der Schützischen Theorie entwickelten Felder der Wissensmöglichkeiten

Yoshikuni YATANI

序

先に筆者は二つの論考において、Schützの生活世界論¹⁾、多元的リアリティ論と象徴論²⁾がもつ理論的含意と射程について批判的検討を行い、それぞれの文脈でその問題点を指摘しておいた。

本稿においては、第1章においてそれらの問題点を意識内在の立場の現象学を出発点としているところから帰結される理論的制約として整理したい。第2章では、それらの制約を克服するための足がかりを、意識内在の立場と言語内在の立場への批判を通して、弁証法的な身体現象学の立場に見出すべきことを明らかにする。

第3章では、人間の経験の普遍的構造としての図と地の分節の概念の導入と、その身体的論拡大とを結合することによって、Schützが問題提起とその基礎的定式化を行うに止まった多元的リアリティ論の展開を試みたい。第4章では、多元的リアリティ論が人間諸科学にとってもちうる理論的射程を概観し、今後の探求が進むべき課題を設定するための考察を行いたい。

第1章 Schützの生活世界論、多元的リアリティ論、象徴論に対する批判点の整理

(1) 自明とされている生活世界の構造の現象学的記述分析のもつ認識論的ラジカリズムとそこから展開された帰結としての「生活世界の構造」の保守的性格、

社会生活における人間の行為や経験が、意味的なものとして営まれているという認識は社会学の出発点となる前提である。Weberが提起した理解社会学の企図は、行為者によって主観的に思念されている意味にしたがってなされる行為や経験をいかに客観的にとらえるか、という³⁾ことを明らかにすることにあつた。

Weber はこの問題を方法論的に、行為者の動機に注目することによって目的—手段の目的論的連関を因果的連関によみかえることと、理念型という認識主体による人工的な概念用具の整備によって解決しようとした。

Schutz は Weber の理解社会学の企図に基本的に賛成しながらも、行為や経験の意味をどのようにとらえるかという問題に関する彼の認識論的基礎づけに不備を見出し、Husserl の現象学的な意識の志向性の分析を出発点とすることによって、Weber の理解社会学に、より洗練された哲学的基礎づけを与えようとしたのであった。そこでは「行為者によって主観的に思念された意味」の規定が、Husserl の内的時間意識の現象学や Bergson の内的持続の概念を援用することによって明確化された。⁴⁾

生きている人間主体にとって、行為や経験の意味とはどのようなものであり、その意味を行為者自身が理解し自覚化する（自己理解）のみならず、同様の生きられた行為や経験の主体である他者の行為や経験の意味を理解する（他者理解）ことはいかにして可能であるのか、さらに、そのような主体によって意味的に営まれている社会生活を科学者が理解したり記述したりするのはいかにして可能であるのか（社会科学的理解）という、すべての人間科学にとって最も基本的な問題の解明にあたって Schutz が取った方法は、日常生活者のみならず、社会科学者によっても、未だそれとして十分に検討されたことがないにもかかわらず常に自明として前提されている、人間の生きられた経験の構造、生活世界の構造の現象学的分析であった。⁵⁾

自明として前提されてはいるが、未だ問題として検討されたことがない人間の基本的な経験の地平の主題化の試みは、それ自体認識論的なラジカリズムを意味しているといえる。このことは、主観と客観の分裂という、デカルト以来西欧の思想史を枠づけることになった問題の克服の試みと深い関連をもっていると共に、科学方法論における、認識主体と対象の関係の問題と中心的に関わる論点を含んでいる。

Schutz が展開した生活世界論は、方法論上の観点からすると、主観的意味の客観的理解の可能根拠という理解社会学の根本問題を、現象学的意識分析の立場からラジカルに問い直し、規定し直すという方向づけを出発点としているのである。⁶⁾

しかし、筆者の見解によれば、Schutz の生活世界論が内的時間意識の超越論的自我の分析（意識内在の立場）から出発していることが、彼による意味の規定を意識のレヴェルに限定してしまう結果に導き、さらには、行為の規定や意識の問題の取り扱いを、過去志向的な、保守的な性格のものにしてしまうことになった原因である。

そのことの詳細な論証は第2章にゆずるが、ここで指摘しておきたいことは、Schutz の生活世界論が（したがってそこから展開される多元的リアリティ論、象徴論、知識論も）出発点における認識論的ラジカリズムにもかかわらず、結果として提出された生活世界のイメージにおいては保守的なものとなってしまうという点⁷⁾と、その克服のためには、身体論的観点

を導入しなければならないという筆者なりの方向づけである。

(2) 多元的リアリティ論における日常生活の世界と他の意味世界との関連づけに関して、Schutz の多元的リアリティ論は、W. James の多元的宇宙論を出発点とし、彼の生活世界論と象徴論の接合において、人間の経験可能な意味世界の多様性を理論的枠組の中に取り込もうとする、ある意味でユニークで野心的な試みである。しかし、彼の論述はリアリティ論と象徴論の二つの文脈において、日常生活の世界と他の意味世界との関連づけのし方が一致していない。

すなわち、彼は多元的リアリティに関する論述においては、⁸⁾日常生活の世界も他の意味世界も、いずれもそれぞれに固有なはっきりと区別できる独自の生きられた経験の様式＝認知的様式をもった「限定された意味構造をもった現実の諸領域」として同じ資格で位置づけている。いわば、各々の現実の諸領域は相互に自律的な独自の世界をなす（自律性の原理）ことによって同等の資格を与えられたものとなる（並列性の原理）。各々の意味世界は、各々の現実特有な生きられた経験の様式によって統合されているから、一つの現実内における経験の諸要素の間には、両立可能性と首尾一貫性が成立つ（一つの現実内での諸要素の一貫性、両立可能性の原理）。と共に、一つの現実の観点から見れば、他の現実に属する経験の諸要素は、首尾一貫しない、両立不可能な非現実的なものと見なされることになる。（異なる現実間での経験の諸要素間の非一貫性と両立不可能性、非現実性の原理）

したがって、異なる現実に属する経験の諸要素間を関連づける、変換公式⁹⁾、異なる現実を統合する統合原理¹⁰⁾は存在せず、一つの現実¹⁰⁾に現実のアクセントを置いている間は、その現実特有の経験の様式の中で生き、他の現実に移行するためには、意識の緊張の様式の根本的な飛躍 (leap) が必要とされ、そこには必然的に心理的な衝撃 (shock) がともなうことになる。（変換公式、統合原理の否定と飛躍とショックによる時間の中での移行）。

このような多元的リアリティの規定から出てくるのは、生きられた経験の次元の六個の観点からする、多元的リアリティの並列的静態的な類型学の試みである。

しかし、象徴論の文脈においては、¹¹⁾日常生活の世界は第一次的、最高の現実であり、他の意味世界は、それから派生する世界であるとされ、対面的状況における本来的なコミュニケーションは、この第一次的現実の中でのみ可能であるとされる。（基礎づけの原理）と共に、日常生活の世界に対応するのは、相互主観的な代理現前的関連づけの形式である記号 (sign) であり、その他の多元的意味世界は、記号より超越の次元の高い象徴 (symbol) に対応するものであるという意味で、日常生活の現実よりも高次の超越の世界であると位置づけられる（超越の原理）。

この基礎づけ＝超越の原理での位置づけにおいては、日常生活の世界とその他の意味世界の関係は、並列的静態的ではなく、立体的階層的であり、基本的現実としての日常生活世界から

より高次の超越である多現的現実の派生という動的な位置づけになっている。

Schutz の論述では、この2つの文脈で論じられた日常生活の現実と他の意味世界との関係づけのずれは理論的に調停されないままになっている。

(3) 発生論的観点を導入する必要

(2) で述べた2つの文脈における日常生活の現実と他の意味世界との関連づけの規定の矛盾を克服するためには、彼が否定した、多元的リアリティ間の変換公式、統合原理こそ考察されねばならない。そのためには発生論的観点を導入する必要がある。

个体発生¹²⁾の観点からいえば、我々は生れながらにして、多元的リアリティをはっきり分化した経験の諸領域としてもっていたのではなく、自他の未分化な乳児の段階から特定の社会へと社会化されるプロセスを通して、自分が生れ込んだ社会が分化させている多元的リアリティを区別すること、区別された各々のリアリティを自らの経験として内在化すること、さらにそれを自己の経験の全体の中で関連づけ統合することへと成長してきたのである。

系統発生的¹³⁾観点からみれば、人類はその進化の最初から、分化した多元的リアリティを持っていたとは思えない。多元的リアリティの個人レベルでの分化と統合が問題であるばかりではなく、社会レベルでの分化と統合の進化論的展開プロセスが問題である。各々の時代の社会は、多元的リアリティを分化させ自律化、制度化させている度合いを異にしているし、その間を関連づけたり統合したりしている程度や様式も異にしている。このような、個人レベルでの多元的リアリティの分化と統合と、社会レベルでのそれとの関連づけは、個人と社会との関係という社会学上の伝統的根拠問題に新しい観点からの展望を与えることになると思われる。

(4) 「はっきり目覚めた正常な成人にとって自明である経験」の逆の極の経験を視野の中に入れることの必要性

Schutz は、彼の生活世界論を展開するにあたって、そこで記述分析されるのは「はっきり目覚めた正常な成人（おそらくは文明化した近代人）」にとって自明であるような経験の構造であるという自己限定を行っている¹⁴⁾。このような前提のもとでは、自律性、並列性、一つの現実内での首尾一貫性と異なる現実間の非一貫性、両立不可能性の原理が比較的あてはまりやすい。しかし、人間の経験可能性の全体を視野に収めた上で人間や社会の現象を考えるとより積極的な方向で多元的リアリティ論を展開するためには、「はっきりと目覚めた正常な成人」という規定の逆の極のすべてを考慮に入れねばならない。すなわち、動物一人間、正常一異常、大人一子供、近代一未開、精神一身体、日常一非日常などの二極概念の座標軸¹⁵⁾の中に人間を位置づけることの必要性は、上記の発生論的観点と不可分に結合していると共に、Schutz の理論の保守性を打破する批判的論理の展開にとっても不可欠の観点であると思われる。

(5) 象徴論における疎外論的観点の導入

Schutz の象徴論は、すべての記号や象徴の原理を Husserl の代理現前的関連づけの理論にもとづけて、個人主観のレヴェルから相互主観的レヴェルへと考察を進めるという形で個人主体の actual here now からの超越の諸次元として、Mark, Indication, Sign, Symbol を規定したものである。人間が文化を持つ存在であることの根拠を代理現前的関連づけの諸形式の媒介による actual here now からの超越の諸次元として理論化したことは積極的に評価しうるものであるが、彼の象徴論には疎外論的観点が欠如している。象徴は人間にとって、actual here now からの超越の原理であると共に、疎外の原理¹⁶⁾でもあり、この両側面は不可分からみあっている。したがって、超越の諸次元は疎外の諸次元をも規定するものとしてとらえられねばならない。彼の生活世界論の保守的性格は、象徴論における疎外論的観点の欠如にも見られる。

(6) リアリティの深さの次元¹⁷⁾と移行プロセスの分析の欠如

先に述べたように、Schutz の並列的静態的な多元的リアリティの類型学的取扱いにおいては、リアリティ間の移行プロセスは、飛躍とショックをともなう時間の中での歴行としてしか描き出せていない。しかし、我々のリアリティの経験には一つのリアリティから別のリアリティへ移行する際の単なる飛躍とショックという形式的規定のみでは処理できない移行プロセスが存在するのであって、今までリアルでなかったリアリティが、主体にとってよりリアルになる、リアリティの深さが深まるという現象や、逆に、今まで没頭していた、高揚した、リアリティが、色あせたもの、リアルでないものへと変容していくというプロセスがある¹⁸⁾。これらの現象は決して、電灯のスイッチを切りかえるように一瞬にして起るのでも、単に意識レヴェルの注意変容（アクセントの置きかえ）によって起るのでもない、身体や気分の層を含んだより全人格的な変容のプロセスを含んでいる。

このことは、個人主体におけるレヴェルのみでは充分に取り扱えず、リアリティの移行や深化高揚の独自の時間的要因の作用に加えて、相互主観的、集団的レヴェルの要因が作用している場合が多い。日常生活の現実とは異なる他の現実が、維持されたり、深化されたり、学習されたり、個人の人格の要素として内面化されたりするにあたって、集団の果す役割は大きく、その分析が不可欠となる。

また、ある時代ある社会の中で一部の人々にとってしかリアルでなかった、空想的な社会関係、制度、イデオロギーが、社会変動にもなあって、集合的、相互主観的にリアルになるといったリアリティの変容プロセスも問題となる¹⁹⁾。

(7) Schutz の論述には相互主観性の分析はあるが、集団論的観点が欠如している

社会的世界をあくまでそこで生きる個人の体験の中心から記述し分析することは、原理的に社会をとらえる上で不可欠の観点であり正当な方法である。しかし、Schutz の分析においては二人の人間の対面状況における直接的な社会関係として規定されるわれわれ関係と集団の構

成要件としてのわれわれ関係（われわれ的自我意識の融合体験）との区別が明瞭になっていない。²⁰⁾彼の生活世界論、象徴論の分析の中で個人主体（Solitary ego）と相互主観的（Intersubjectiv）領域の区分は、慎重に行われ、理論構成上決定的に重要な役割を与えられてはいるが、²¹⁾相互主観的領域における社会学的に重要な境界の一つをなす集団としてのまとまりに独自の位置づけが与えられていない。関係の直接性と間接性を枠組とする consociate との関係と contemporaries との関係の区分も、人間関係の形式的な類型ではあっても、個人主体にとって独自の意味と力の場を設定する集団の概念が主題的に規定されていない。集団の概念は個人主体の経験の意味に影響を与える独自の層を明らかにするものとして、体験に即して規定されねばならないはずである。

以上、Schutz の理論に対する私の関心からする批判点を列挙したが、彼の理論は、問題提起の深さとその第一次的定式化において私が人間と社会の問題について考えてきたことと重要な諸点で重なり合っており、ぼんやり感じてはいたがうまくいい表わせなかったことを、より大きな視野からはっきりとのべてくれている数少ない著者に出合ったときの、あの知的興奮と喜びを与えてくれるものであったことを素直に表明しておきたい。

しかし、彼の分析の出発点となった内的意識の時間構造の超越論的主観性の現象学の立場からする意味の規定²²⁾（前述語的、前現象的な反省以前に生きられた不可分の純粹持続としての経験と、述語的、現象的な過去志向的な反省の働きによって切りとられ区別され境界づけられた経験との区別と、意味的经验の後者への限定）と、それにもとづく行為の規定、²³⁾まず所与としての主観的な個人意識の経験の分析から出発して、そこで得られた知見をそのまま適用することによって相互主観的関係を論ずるという根拠づけの個人意識への還元主義あるいは意識内在の立場は、弁証法なき意識内在の現象学とでもいえる立場であり、弁証法的な身体現象学によって基礎づけ直す必要のあるものである。

第2章 弁証法的な身体現象学の諸理論に対する基礎づけの位置

（身体、意識、言語の弁証法的関連づけの立場）

前稿で筆者は、人間や社会を取り扱う諸科学にとって方法論上宿命ともいえる認識主観と認識対象の両義的な関係の問題は、Merleau-Ponty の比喩によれば、主観と客観の共犯関係をいかに克服するか、あるいはその事態にいかに対処するかという問題であるとのべた。その際それに対処する方向として、第一に、現象学的方法（主観と客観の共犯関係のラジカルな反省と自覚化）、第二に、認識と実践を不可分のものとして結合することによって主観と客観の分裂を調停しようとする立場（毛沢東の矛盾論、実践の立場）、第三に構造主義的立場（認識主

観による主として言語化された資料の操作可能性あるいは、想像力への還元主義の立場)をあげておいた。²⁴⁾

ここでは、第一にあげた現象学の立場を意識内在の弁証法なき現象学の立場と、弁証法的身体の現象学の立場とに区分して、筆者の立場が後者であることを明らかにすると共に、他の二の立場との関連とそこから導き出される筆者なりの展望をのべておきたい。

(1) 弁証法なき意識内在の現象学の限界と、身体と他者の問題

Husserl の現象学は、主観と客観の分裂というデカルト以来西欧の思想史を規定した枠組を調停するための哲学的な不断の問い直しと、取り組みのプロセスとして位置づけられている。彼は主観と客観(世界)との関わりを、絶えず前提を問い直す徹底的な反省と、その反省を徹底化する現象学的還元という方法の洗練を通して、意識に現われた限りでの現象としての世界と主観との関わりを、ノエシス、ノエマ的分析によって明晰で厳密な記述にもたらそうとした。それは自然的態度にもとづく常識や科学的認識の根底を問い直し、それらに真に確実で厳密な基礎づけを与えることによって、近代の諸科学を再建しようとする試みでもあった。

しかし彼の現象学においては、超越論的主観性の領域を現象学的還元の方法によって確定し、あくまで意識に現われる限りにおける主観と世界との関わりを記述するという、意識内在の立場が一貫してとられ、身体の問題や他者の問題も、超越論的主観性の領域における構成の問題として取り扱われたのである。身体の問題、他者の問題が Husserl の現象学の展開の中で出てくる背景には、イデーエン第一巻で行われた、純粋意識のノエシス、ノエマ的記述が、単に私の主観にとってのみ妥当するのではなく、他者によっても同様に構成されている客観的な世界に妥当すること、超越論的自我が独我論に陥らないで、同じ世界を私と同じように各々の意識の中心から構成している複数の主観からなる共同体をなしていることを明らかにする必要からであった。彼の後期の主要テーマとなった生活世界の問題もこのような背景の中に位置づけられる。²⁵⁾

しかし、身体と他者の超越論的主観性の領域内での構成という問題は、彼の苦闘にもかかわらず、解決できなかった問題であった。

その間の事情の論証に関しては、現象学的哲学プロパーの専門的な論述を必要とするので筆者の力に余るが、ここでは Merleau-Ponty の還元についての言及「(現象学的) 還元のも最も偉大な教訓とは、完全な還元は不可能だということである²⁶⁾」ということばと、完全な還元が出来たとしても、その還元によって得られた意識の構造の純粹記述そのものに用いられる言語は、普遍文法や普遍言語がこの世に存在しない限り、ある時代、ある社会の言語であり、記述に用いられる言語の個別性の制約を避けることができない²⁷⁾、という事情を指摘しておくにとどめたい。

Schutz は Weber の理解社会学を現象学的に基礎づけることを根本的モチーフとして彼の生

活世界論を展開するに至ったのであるが、その際彼が採用した方法は、個人主観のレヴェルにおける意味の規定と行為の規定を、Husserl の超越論的主観性の領域における内的時間意識の分析によって与えると共に、相互主観的レヴェルに関しては、そこで得られた知見をそのまま適用することで満足し、Husserl においても未解決であった、相互主観性の超越論的主観性の領域内での構成の問題は、保留したままにしておくというやり方であった。²⁸⁾

いわば Schutz においては、相互主観性の問題は自然的態度の構成的現象学として展開された彼の生活世界についての記述分析のための出発点として、所与のものとして扱われ、説明される対象ではなかったのである。

この措置は、相互主観性の超越論的主観性の領域内部での構成という難問（私見によれば解決不可能の）をさけると共に、超越論的主観性の領域での分析によって得られた個人主体のレヴェルでの意味と行為の規定を生かしつつ、社会的世界の分析用具として用いるという意味では妥当なものであり、彼の生活世界論が生きられた経験によって成立つ生活世界の、現象学的記述学として成立するゆえんでもあった。

しかし、そのことが彼の生活世界論の限界をも規定することになっている。人間の経験する意味の領野は、過去志向的反省によってとり出された(言語化された)意味につきるものではないし、それに対応する知識の領野も意識内在の立場ではカバーできない広がりをもつ。Schutz の理論の中での著しい不斉合の一つは、意味の規定の意識内在的な狭さと、²⁹⁾知識の規定の、身体的知識をも視野に入れた広さの不一致であるが、そのような不斉合が起る理論的背景は、上述のような事情（意味の規定は超越論的主観性の領域で行い、社会的世界やその中で持たれている知識についての記述は、相互主観性を所与とした上で、超越論的領域で得られた所見を、経験的世俗的領域としての生活世界に適用するという形で進める）によっている。

ここで指摘しておきたいことは、Husserl, Schutz の生活世界論が、意識内在の立場の現象学を出発点としていることが、身体の問題と、それと不可分に結合している他者の問題の取り扱いを原理的に困難にしているということである。

私見によれば意識の志向性の分析は、それのみで自律し完結することができず、身体の志向性という、より基底的な層の分析と結合されなければならないのであり、意識レヴェルと身体レヴェルの弁証法的な相互内在、相互侵透の構造の分析から、他者の問題も基礎づけられねならない。間主観性の基底に、論理的にも発生的にも身体的間主観性³¹⁾ (Merleau-Ponty) というべきものがあることを前提にしなければ、幼児の他者認識の問題や「はっきりと目覚めた正常な成人」の逆の極に位置づけられる人間の経験の広がりをとらえることができないのである。

(2) 言語内在の立場、構造主義³²⁾

意識内在の立場に対する批判的理論として、言語批判、言語分析の立場を考えることができる。構造主義の立場は言語学における構造分析の成果に基本的な考え方を負っている。したが

って構造主義者とよばれる人たちの取り扱う対象は、神話や文学や社会組織や神経症など種々の人間現象であっても、言表されたり記録された言語的表現が分析の出発点となり、コルプスとして言表されたり記録された限りでの人間の諸経験が構造論的観点から分析されることになる。

言語化された限りでの人間の諸経験の構造論的な分析が提示する「構造」なるものは、社会や人間の諸経験の既存の諸方法による取り扱いではとり出せなかった深層であり、個人の意識や経験とは別個の独自の可知性の領野を拓くものであるとされる。

しかし、そこでは分析の対象となった「言表や記録の主体の、生きられた経験」と、「分析の結果取り出された構造」がいかなる関わりをもつかが明らかではない。もし構造主義的分析が、言表や記録の主体の生きられた経験と分析の結果取り出された構造との間に関連づけを設定することができないならば、あるいは関連づける作業を無視して分析を行うのみであるならば、それは、認識主観である構造主義者による資料の操作可能性あるいは想像力への還元主義とよばれてもしかたがないであろう。

人間の経験とその意味の拡がりや、言表や記録によって言語化された経験のみに還元されないものであり、言語化されない、あるいは言語化不可能の生きられた経験の層を含んでいるはずである。したがって言語化された資料の分析にのみ重点を置く構造主義の立場は、言語至上主義、言語還元主義に陥りやすい。

言語の問題は先に現象学的純粹記述の言語被制約の問題について指摘したように、すべての学問の基本的アポリアであると共に、可能性の根拠でもあるといえる。言語分析を突破口として人間の経験の解明をめざすことは、方法論的に正当でもあり、実り豊かでもあると思われるが、人間の経験とその意味の全体を言語化された経験に還元してしまうとき言語還元主義、言語内在主義は正当化できないと思う。

(3) 弁証法的な現象学の立場

人間の経験とその意味の問題は意識内在の立場、言語内在の立場のみでは充分に取り扱うことができない。人間の意識と言語あるいは象徴の基盤に、身体が存在していることは、論理的にも発生的にも明らかである。意識、言語、身体は人間の生きられた経験においては、相互に不可分に相互内在、相互規定しあう弁証法的関連にある。それ故、筆者がここで身体論の諸理論に対する基礎づけの位置について述べる場合にも、身体が意識や言語を一方的に制約規定するといった決定論的意味において身体内在の立場を主張するものではない。

むしろ、人間の行為や経験の意味を問題にするにあたって、身体論の基礎づけの位置を主張するのは、身体論的発想が、これまでの社会理論や思想の中で乏しすぎたからであると共に、身体の問題は、コミュニケーションの問題（言語的コミュニケーション非言語的コミュニケーションの接点としての身体）、意味や了解の問題、意識と無意識の問題、上部構造と下部構造

の問題、自然と文化の問題 (nature と culture の接点のとしてのインセスタブー)、知識の問題 (身体的知識と言語化された知識)、人格の発達や社会化の問題、などの諸問題を取り扱う上での不可欠の、接点となる問題だからである。

Merleau-Ponty の弁証法的な身体現象学は、人間の経験とその意味をとらえる上での身体³³⁾の基底的重要性を、主知主義的な諸哲学の主張と、実証的な生理学や心理学の成果を批判的に彼独自の現象学的観点から読みとり直す丹念な作業を通じて明らかにすると共に、主観と客観、精神と身体といった二項分裂的な枠組を克服し、両者の生きられた経験の領野における不可分の関係、両義的な関係を詳細に分析した労作である。そこでは、意識の問題のみでなく、言語の問題、性の問題、経済的下部構造の問題、他者の問題、真理や自由の問題などが、身体との弁証法的な不可分の関係において論述されている。

我々の生活体験にとって最も常識的かつ基本的前提である「生身の身体をもってこの世界の中で他者と共に生きる」という事態の哲学的解明が、デカルト以来の主客二分的思考では不可能であったこと、しかもそのような基本的事態の解明が、西欧思想の流れの中では二十世紀の今日になってやっと、Merleau-Ponty などの考察をへて解明の糸口がつけられたことは、西欧思想史の中の長く続いた奇妙な倒錯であったといわねばならない。³⁴⁾

それに比して、若き毛沢東の処女論文の中の、西洋哲学のこれまでの常識から見れば、いかにもソフィスティケートされていない文章のいかにあたりまえで人間らしいことか。「徳も知も体^のにやどるものであって、体がなければ徳も知もない。だがこれに気づく者はどうも少いようだ。……知識だけがあったところで、なにに載せるのか。……道徳だけがあったところでどこに^の寓^るのか。体は知識が載り、道徳が寓るものである。……体は知識を載せる車であり、道徳を寓らせる舎^のなのである。」³⁵⁾

身体に基礎を置く思想は西欧近代思想の主客二分的思考習慣を輸入する以前の日本にも中国にも豊富な、主流をなす基本的伝統として存在していた。日本や東洋の文化を理解するには、主客二分的パラダイムでは不可能である。西欧近代思想の輸入の流行品目の一つとしての身体論ではなく、我々の伝統に根ざした、我々の伝統をより深く理解しうる、またそれだからこそ真に今後の世界に貢献しうる身体論的発想を展開していくべき時期にきているのではないか。

Schutz が提起した多元的リアリティの問題は、問題提起としては、人間の経験可能な意味の諸領域への広大な視野を開くものであったが、意識内在の現象学の立場から出発していることが原因となってその充実な展開の可能性を制限する結果となっている。

彼の生活世界論の枠組の中で多元的リアリティ論がもつ理論的な成果としては次の諸点があげられる。①、彼の中心的テーマである、日常生活の世界の経験の構造を明らかにするために、他の意味世界における経験の様式を、対比のために用いることができるということ。②、認知的様式の六個の観点を設定することによって、多元的意味世界の整理された、相互に比較可能

な類型学の可能性を開いたこと。③、自らもその一員である社会現象の意味を、社会学者が
いかに理解し説明することができるのかという、社会科学方法論の難問を、日常生活の現実と
科学的思考の現実を区別することによって、相互に独自の自律性をもった領域として処理する
道を開いたこと。³⁶⁾④、多元的リアリティを象徴の媒介による日常生活の現実からの超越の世界
として位置づけることによって象徴論との結合をはかると共に、日常生活の現実を基礎的現実、
最高の現実として位置づけたこと。

しかし、私見によれば、Schutz の多元的リアリティ論は、彼自身の問題関心の枠内におい
ても、十分に展開されるに至らず端緒としての初歩的定式化にとどまっており、より以上の理
論的彫琢と展開とを必要とする問題ではなかったかと思われる。先に述べたような理論的不整
合が、彼の晩年の抱括的な大著の構想の中でどのように克服されることになっていたかは不明
である。筆者としては、その克服の道は多元的リアリティ間の相互関連づけ、統合の問題の解
決に見出しうると考えている。多元的リアリティの統合の問題は、意識内在の現象学を出発点
としては不可能であり、弁証法的な身体の現象学から理論化しなければならない。

(4) 理論と実践を統合する立場（価値の問題）

主観と客観の分裂、あるいは両者の共犯関係の問題に対処するための最も明快な方法は、認
識主観の自律性を絶対化せず、認識活動を実践主体の不可分の構成要素として位置づけるこ
とによって、理論と実践を統合しようとする立場である。認識活動が具体的な生活実践の現実か
ら自律した、それ自体を目的とした活動として成立しうる根拠は、原理的には、象徴作用によ
る actual here now からの超越可能性と、認識活動の世界を独自の自律的世界として洗練す
るための象徴体系の形成にもとめられ、社会経済的には、認識活動が社会的分業として専門化
され制度化されることと、そのような分業を可能とする生産力の発展にもとづいている。した
がって、このような分業が制度化されている社会では、理論と実践は相互に自律性をもった別
個の領域として位置づけられることになり、両者の関連づけは二次的、間接的なものとなる。

Hall は最近の著書の中で、人類が開発した延長物（道具、言語、象徴、制度、それらの独
自の総体としての諸文化）がもつ、人類の進化の加速化にとっての意義と、同時にそれらがも
たらす疎外作用（延長物の転移の現象）についてのべている。³⁸⁾理論と実践の分裂とその疎外的
関係の問題も、同一の文脈の中で考えることができる。

毛沢東の実践論、矛盾論³⁹⁾は、主観と客観、理論と実践の間の分裂の問題に対して明快な見通
しを与えるものであり、調査論としても基本的文献として考えるべきものである。西欧哲学の
中の認識論や科学論の洗練された細密画のような論述に比して、戦場に立つ革命家のもつ素朴
だが力強い単色の木版画のような論述であるが、理論と実践の問題にこれほど包括的で簡潔な
見通しを与えている著作を他に見出すことができない。彼の論述の中には、生身の身体をもっ
て現場へ赴き、膚で感じた社会的現実から出発して、時代と社会の全体的な動きへの見通しを

骨太い理論へと結合しつつ、それを革命運動という社会的実践の中へ統合していく志向が明らかである。彼の処女論文である「体育の研究」と「実践論」の間には、史的唯物論に接する以前と以後といった区分をこえた志向の一貫性が見られるのである。

実践の問題は価値の問題と不可分であることはよく知られているが、認識の問題が基本的に価値の問題を根底におかなければ結着がつかないという問題に関しては、渡辺慧の論考が重要である。彼は『認識とパタン』⁴⁰⁾において、すべての認識がパタンの認識であることから出発して、「二つの物件の区別がつくような、しかし有限個の述語が与えられたとき、その二つの物件の共有する述語の数は、その二つの物件の選び方によらず一定である。」こと、別のことばでいえば、二つの物件の類似を共通する述語の数で計ることにすれば、「すべての二つの物件は同じ度合の類似性を持っている。」ということになり、「二つの白鳥の類似性の度合いと、一つの白鳥と一つの家鴨の類似性の度合は同じになること」を数学的に証明しそれを「醜い家鴨の仔の定理」と名づけている。この定理は、従来の哲学で類概念あるいは普遍者の存在の根拠とされてきた類似性などというものは成立しないこと、類似性によって類を形成することができないことを意味している。この定理によれば、類あるいはタイプあるいは一般概念というものは、全く勝手に集めた個物の集まりに一つの名をつけたにすぎないという、徹底的唯名論の立場が論理的に唯一の可能な立場であることになる。しかもそれは経験的データに純粋に論理的操作を施して得られた結果であるから、事物の類似性をそれらが共有する述語の数で計るという前提をおく限りこの立場はくずすことはできない。この立場を乗り越えるためには、形式的な述語の数で類似性を決定するのではなく、ある述語が他の述語よりもより重要であるという価値論的観点を導入しなければならない。

したがって、すべての認識にとっての基本的前提である分類という操作も、何にとって有用な分類であるのか、という分類基準の価値論的基礎づけがなければ成立しないということになる。従来の哲学では「認識」ということと「価値」ということは独立なことであり、価値観を含まない認識が可能であると考えられてきたし、価値観を含まない客観的認識こそ科学の追求すべきものであるとされてきた。しかしこの「醜い家鴨の仔の定理」はそのような認識と価値の分離が誤りであることを証明している。

以上のことを主観と客観の分裂の克服の問題という本章全体の文脈に即してとらえ直せば、意識内在の立場も言語内在の立場も、身体現象学の立場も、それぞれ何らかの価値観にもとづいているということ、それぞれの価値を承認する限り、それぞれの立場が概念化した知識もまた論理的不整合をのぞいては承認せざるを得ないということ。したがって、すべての知識にとってフェアなやり方は、自らの認識が価値観にもとづかない真理であるということの論証に無駄な努力を費すよりも、自らの立場がいかなる価値にもとづいており、いかなる価値は排除しているかを明確にした上で論述を進めることである。この観点からすると、知識社会学的

に興味ある問題として、すべての知識がもつ価値論的基礎とその社会的背景といった問題が、マルクス主義的イデオロギーの暴露の問題より広い視野の中で位置づけることができると思われる。

本稿で筆者がとる立場は、弁証法的な身体現象学の立場から出発して、人間の経験可能性の全体を視野に収めた上で人間とその社会を考え直すための枠組としての多元的リアリティ論の展開をはかるということである。

(5) 弁証法的な身体現象学の立場からの出発が開く可知性の領野

社会学プロパーで身体の問題を正面からとり上げた業績は多くはない。私が注目し⁴²⁾と評価するものは、Simmel の「感覚の社会学」と、Mauss の「身体技法」に関する論文のみである。

しかし、身体論的な発想から社会現象を考え直すという視点をとってみると、実に多くの問題と他の人間諸科学の成果とに関連してくることに気づかせられる。文化や知の基底的水準としての身体技法という概念を設定すると、これまでの社会学が取り扱わなかった広大な可知性の領野が開けてくる。それは、意識化されたり言語化されたりする意味の領域の基底にある人間の経験の諸層への視点を開くとともに、意識化、言語化された意味の領域を、それと不可分に関わっている身体的基礎から見直すことによって、それらの領域に対しても新しい可知性の領野を開くことになるからである。

身体技法の概念と関わる最近の業績の最もすぐれた一例として筆者が注目しているものに、Foucault の『監獄の誕生—監視と刑罰』⁴³⁾があげられる。この書物は、身体⁴²⁾の規律訓練^{ディシプリン}という視点を導入することによって、意識—言語（知識）—制度—身体⁴³⁾の弁証法的な関連を、歴史的な監獄の制度の変遷の中であとづけた労作であり、近代資本主義社会が、人間の身体をいかに包括的に管理支配するに至ったかについての分析である。

筆者としては、Schutz の生活世界論が切り拓いた可知性の領野と、Foucault の思想史の考古学が切り拓いた可知性の領野は、方法論的志向や対象領域のちがいの大きさにもかかわらず、Merleau-Ponty の弁証法的な身体現象学を基盤にすえることによって、関連づけうるものと考えている。

また、日本の宗教や芸道などの文化に見られる、精神の技法と身体⁴⁴⁾の技法の統合の理念という顕著な特徴は従来の西欧の主客分裂的枠組ではとらえることができず、身体論的な視点からのとらえ直しを必要とすることを指摘しておきたい。

第3章 図と地の分節という戦略的枠組を媒介として、身体論と多元的リアリティ論を関連づける試み

(I) 人間の知覚や経験の基本的構造としての図と地の分節

Schutz はその知識論の中で、意識の地平構造の理論を、典型化と妥当性^{レリパンス}の構造の分析の基本的な出発点として彼の理論を展開している。すなわち、意識の働きは、すべての対象を同様な明瞭さでくまなくとらえるのではなく、注意の焦点として明瞭にとらえられる核となる部分と、それをとりかこむ未決定のぼんやりとしかとらえられていない地平あるいは背景となる部分とに、分節した構造をもっている。これは、W. James が kernel (中核) と fringe (周辺) ということばで行なった区分と対応している。

この意識の地平構造⁴⁵⁾という根本的な特性は、Schutz の知識論⁴⁶⁾の展開の中で重要な役割を果しており、日常的知識のストックの構成要素の基本的な区分としての「**「自明として問題化しない**で前提とされている知識」と、「**問題として意識され説明や探求が必要なものとして主題化**されるような知識」との区分、典型化についての理論、知識の獲得プロセスにおける問題の内的地平と外的地平の区分、ある主題が探求や説明の対象として主体によって選択される場合の、**主題的妥当性**^{レリパンス}の分析などに用いられている。

この kernel と fringe の区分、あるいは意識の地平構造としての核となる部分と未決定の地平の分節は、ゲシュタルト心理学において、知覚における図 (Figur) と地 (Grund) の分節構造として取り上げられてきている概念と対応するものである。

人間の知覚には図と地の分節があることは、ルービンの反転図形やヴェルトハイマーの、よいゲシュタルト (形態) の法則に関する研究などで知られるように、主として視覚における図形知覚の研究から明らかにされたのであって、図と地という概念それ自体も本来は空間的図形知覚⁴⁷⁾についての概念であった。しかし、この図と地の分節という構造は、単に視覚経験にのみ見出せるのではなく、判奏や雑音 (地) に対するメロディ (図) といった聴覚経験においても、無臭あるいは一般的环境となっている臭覚 (地) の中に特定のにおい (図) がかぎわけられるといった臭覚経験においても、その他の知覚経験一般においてもあてはまる、人間の基本的な経験構造をなすものである。

ゲシュタルト心理学においては、この概念の成立の基盤となった視覚や、視覚と並んでそのゲシュタルトを明示的に意識化しやすい遠距離知覚である聴覚について、主として図と地の分節構造の研究がなされ、明示化しにくい、近距離知覚としての臭覚や味覚や触覚、あるいは体感のような内部知覚を含む、人間の経験様式の普遍的構造としてこの概念が掘り下げられることはなかった。

本稿では、図と地の分節という知覚構造の概念を、より普遍的な人間の自己及び世界の経験の基本構造としてとらえることによって、先に指摘した Schutz の多元的リアリティ論における意識内在の現象学から出発したために起ったと思われる限界や矛盾を克服し、身体論的基礎から出発して多元的リアリティの問題を考え直す試みを行いたい。

まず、図地分節の構造が人間の経験を考える上で重要であると思われる諸点を列挙的に検討

したい。

(1) 図地分節は通常知覚にとって基本的な分節である。知覚経験は図のみでも地のみでも成立たず、ある図が図として知覚されるためには、必ずそれが図として成立つための背景として何らかの地が前提とされる。

(2) 図化されるものは通常明示的にはっきりと意識化されやすく、地は生きられた知覚経験においては決して無化されることはなく、図の背景ないし周辺部分として、図と不可分の形で経験されてはいるが、ふつうは意識化されたり、概念化されたりしにくい傾向をもつ。

(3) 我々が自己や世界を経験する場合、図化されやすい経験と、特別の注意を意図的にあるいは外からの課された強制によってそれに向けるのでない限り、通常図化されない経験とがある。この場合、通常図化されない経験の全体は、存在しないものとして無化されるのではなく、問う必要のない、あるいは問うことさえ思いつかないような自明の前提としてすべての図化される経験の地をなしている。図化される経験がくりかえされ、安定したものとなり、相互主観的な典型として、言語的に命名されると、その安定性と固定性は特定の社会や文化の日常言語の体系の中に定着したものとなる。このように、経験の典型化とその相互主観的言語化という Schutz の知識論は、図地分節と結合して理解することができる。

(4) 可能な人間の経験の全体の中で何が図化されやすいかという問題は、人類普遍の心理法則の方向で追求することもできる（例えばヴェトハイマーの、よいゲシュタルトの法則の研究のように）が、社会的に重要なのは、図化されやすさを規定している社会的文化的要因の研究である。⁴⁸⁾

(5) 図と地の反転が起りうることは、ルービンの反転図形のような両義的な図の経験の場合にはっきりしている。反転図形の教訓は、人間の知覚は図と地の分節なしに同時に二つの図を見ることが不可能であるということである。二つの図が一つの図の中にかくされていることは、例えば第一に二人の向いあう顔を図化（その他の部分は地）し、次に注意の焦点の変移によって、花瓶の外形を図化（先程図であった向きあう顔の部分が地）するといった、一步一步と時間的な順番をたどる順次の図化の後ではじめて、その図形の中には二つの図がかくされているのだということが納得される。この場合「この反転図形の中には二つの図がかくされている」という monothetic な認識は、一つを図化して次にもう一つを図化するという、polithetic な一步一步推移する認識を、後から総合し、命題化することによってのみ達成される。この問題は、Schutz が指摘した、知識の獲得や説明の monothetic な形態と polithetic な形態という区別と関連して、⁴⁹⁾ 図地分節とその反転の時間的推移を考える上で重要である。

さらに反転図形のもう一つの教訓は、通常図地分節が固定している場合が多いから、通常地としてしかとらえられていないものを図化することは、それ自体自明を問い直す認識論的あるいは科学方法論的意義をもつということである。

(6) 図と地の分節は、反転図形のような人工的な特殊状況における錯図化⁵⁰⁾(一つの図の中に二つ以上の図が存在するという、単純な一つの図と一つの地によって成立つ図地分節とは異なる複雑で入り組んだ図地構造をとる場合を錯図と名づける)の他に、より常識的日常的な錯図化の現象として、拡大的錯図化と、細部化的錯図化があげられる。

拡大的錯図化とは、例えば、日の丸の旗を見る場合、赤丸が図、白い周辺が地という単純な分節が起るが、青空にひるがえる日の丸の旗を見る場合、第一次的な図地分節であった白地に赤丸という図地区分が同位化されて、「日の丸の旗」という図に統合され、青空がそれに対する地として対応させられるような場合である。

細部化的錯図化の場合は、その逆に、壁(地)にかかった風景画(図)としてとらえられていたものの図の部分に細分化した注意を向けることによって、草原(地)に立つ家(図)が図化されたり、家の輪廊(地)の中の窓から見える室内の人物が図化されたりする場合である。

この二つの錯図化の操作は同じ対象についても可能であるから、同一の操作の二つの方向のちがいにすぎないのであるが、同時に二つの方向の操作は不可能であることが重要である。さらに、拡大的錯図化は理論的には、いくらでも拡げていけるが、その極限にはすべての可能な図化を成立させる普遍的な地としての日常生活の自然的態度が指定している「世界の開かれた地平」があることになる。

(7) 錯図化の構造と、反省の無限後退の構造の並行関係、

Husserl の現象学は、知識の前提を底へ底へとたどっていく徹底的な反省によって、疑い得ない明証に至ろうとする、デカルト的志向のラディカルな試みであったと考えることができる。一般に反省というものの構造は、「対象Aについて私が思考する」ということ、外なる対象Aに向って意識が志向を働かせるという単純な意識の操作に対して、[(対象Aについて私が思考する)その私の意識の働きについて反省する]という意識自身による意識の対象化を意味している。

このことは、「経験を言語によって言表する」という言語の単純な働きに対して、言語について反省する言語がメタ言語として、通常の言語と区別されるのと同様の構造をもつ。

論理的には、[<(反省0)←反省1>←反省2←…反省n]という形で、……について反省するその自分について反省を行うという反省の無限後退が可能であるし、メタ言語のメタ言語という形でのメタ言語の無限後退も可能である。このような反省の無限後退の構造が可能となる根拠は、経験の象徴化によって、可能な超越の次元の高次化、象徴の象徴が可能であるという、象徴の錯図構造に求められる。

一般に象徴や言語は、このような錯図構造を許容しうるから、古典や教典の注釈という形での言表は、無限に言表についての言表を後退的に生産しうる。このような反省の無限後退、言表についての言表の無限後退がどこまで続けうるか、どこで打ち切られるかを決定するのは、

そのような操作を行なう主体の価値観による他ない。無限に言表についての言表が後退的に可能であるという原理的な構造が、社会経済的に保証されるような社会では、生きた経験との関連を無視した、テキストについてのテキスト、注釈についての注釈が生産されうることになる。

(8) 錯図化の構造と、劇中劇の構造、多元的リアリティ論との関連

Schutz はドンキホーテを題材にした、多元的リアリティのケーススタディ⁵¹⁾において、ドンキホーテが騎士物語の人形芝居を見ているうちに、最初の批判的態度をすっかり放棄し、興奮のあまり、敵役の人形たちに打ってかかり舞台をメチャメチャにしてしまうという、有名な人形芝居の冒険について次のような分析を行っている。この冒険の物語においては、少くとも三つの領域の現実が衝突しあっている。第一は、ドンキホーテがアクセントを置いている空想的な騎士物語の世界（その中では騎士は騎士道の理念にしたがって強きをくじき、弱きを助けねばならない。）第二は、劇場の現実（その中ではすべてのことは生きた俳優や人形たちによって観客からのいかなる干渉も認めることなしに、役を演ずるというし方で表現される。）第三は、日常生活の悲しい現実（その中では、厚紙製の人形は粉碎され、ドンキホーテは芝居の親方から人形の損害の勘定書きをつきつけられることになる。）

ドンキホーテが空想の世界にアクセントをおいているにもかかわらず、その空想の世界の中でさらに人形劇の世界という空想世界に出会う。いわばここに劇中劇（我々常識人の読者からすれば）の構造が成立していることになる。したがって、空想の世界は、単一の現実ではなく、空想の世界の中に空想が、下位宇宙の中に下位宇宙が存在しうることになり、それが各々のし方で日常生活の現実と葛藤しあうことになる。この構造は、多元的リアリティの錯図化の問題として取り扱おうと共に、Schutz が明示的には否定した、多元的リアリティ間の統合の一つの形態として考察しうるものである。セルバンテスのドンキホーテ正統二巻の物語⁵²⁾には、今例にあげた人形芝居の冒険の他に、致るところ、劇中劇あるいは小説中小説の手法が用いられており、しかもそれらすべてが、一つのドンキホーテ物語の中に統合されているという点は、Schutz のドンキホーテ論では指摘されていない論点である。

劇中劇の錯図構造を極限まで実験的に追求した作品として、井上ひさし『珍訳聖書』⁵³⁾があげられる。そこでは(1)最初犬の芝居だったものが実は(2)帰還兵の復讐劇、それが実は(3)浅草ラック座のショー、それが実は(4)浅草警察署長と風紀係刑事の検証劇、それがさらに実は(5)演劇コンクールに参加する警察官の演劇サークルのリハーサルであり、さらにそれが実は(6)浅草を復興するために、ストリップ小屋が浅草の救世主と目される男を通じて書かせた芝居の開演前のリハーサルであって、男のラジカルな主張をおさえ、芝居を検閲に通るように手直して開演しようとする支配人の手の者によって男が消されてしまうという、演劇界の内幕暴露劇であった、というふうに六つの劇中劇の錯図化が試みられている。

これは観客のたどる劇の進行の時間的継起からいえば、最初の犬の芝居の拡大的錯図化としてとらえることも、作者による劇全体の構成の立場からは、最後の芝居の内幕暴露劇という図の細部化的錯図化としてとらえることもできる。そしてこれらの劇中劇の普遍的地としては、このような錯綜した芝居を見せられることになる観客の日常生活の世界があることになる。

このような劇中劇における錯図構造をここでとりあげた直接的意図は、日常生活世界のすべての他のリアリティに対する基礎的現実という Schutz の理論の裏づけの例を具体的に示すということであるが、同時に、多元的リアリティの統合の一つの形態として、それが問題となるという点にある。

この劇中劇では、観客の日常生活世界を入れると、七つのリアリティの錯図構造が取り扱われていると共に、作者の非凡な手腕によって美事にそれらが統合されており、観客もそれを、六つのリアリティの錯図化的統合であるとして理解可能なものになっている。

したがって、劇中劇において錯図構造の設定によって、複数のリアリティが統合可能なのであると共に、一つの劇からもう一つの劇への移行には、必ず場面転換、リアリティのアクセントづけの移行の飛躍とショックが設定されており、Schutz のリアリティの移行についての形式的規定がよくあてはまることも指摘しておきたい。

(9) 図地分節と疎外、図の固定化、実体化と地の無化

言語化や述語化以前の生きられた経験の中における図地分節の構造においては、図の顕在化、安定化、固定化と、地の潜在化は、地の無化あるいは忘却にまで至ることはない。ある経験が図化され意識化されても、その図を支える地もまた不可分の経験の層をなしており、無化されたり忘却されたりすることなしに、生きられた経験の基底構成要素としての妥当性と、経験の全体との関連を保持している。⁵⁴⁾

しかし、象徴や言語によって、典型として、命名される次元での図と地の分節は、図の安定化、固定化、実体化に対して、地の無化あるいは忘却という現象をひき起しやすい。

人間の生活は言語や象徴と不可分の形で営まれているから、それらの媒介による図の実体化と地の無化という構造は、人間の経験のすべての領域にまで及んでいるといえる。

ある一つの社会が典型として言語化あるいは象徴化している経験の総体は、その社会が図化できる経験の総体を示している。したがって、地の図化が起りうる言語、象徴的限界というものがある社会のある時点での所与として考えうる。そしてその総体は、その時点でのその社会の日常言語の総体に大体において重なると考えられる。その限界内では、通常図化されやすいものと、地化されやすいものという区分を含みつつ、地の図化は可能であることになる。このように静態的固定的に、とらえた場合には、言語化あるいは象徴化の限界が、その時代その社会での可知性の限界であるということにならざるを得ない。

先に、Schutz の象徴論に対する批判の中で、象徴を actual here now からの超越の次元

としてとらえることの積極的な意義を評価すると共に、超越の諸次元は不可分に疎外の諸次元と対応していることを指摘したが、図地分節という人間の経験の基本的構造と、象徴の媒介によるその疎外（図の実体化と地の無化）とは対応して考えることができるのである。

象徴作用が、人間にとって、actual here now からの超越可能性の原理であると共に、疎外の原理でもあるという両義的な根本規定からすれば「言語化あるいは象徴化の限界」「その時代その社会での可知性の限界」というものも静態的固定的にとらえられるべきではなく、人間とその社会の歴史的な変化の相において、弁証法的動的にとらえ直されなければならないのである。

先に行った、前述語的な生きられた経験の中における図地分節構造と、言語や象徴を媒介として生きられる経験における図の実体化を地の無化による疎外の構造は、あくまで理念型的な区別である。現実の人間の生活においては言語や象徴の体系は生活の全領域に不可分の形で侵透している。したがって、言語化や象徴化以前の、あるいは我々の社会においては科学以前の生きられた経験の純粋形といったものは、現実には存在しない。むしろ言語や象徴や通俗化された科学的知識や宗教的知識、さまざまな専門的知識を含みつつ生きられている日常生活世界の具体的現実⁵⁶⁾に焦点をあてて、象徴や言語や専門的知識の媒介による日常生活世界からの超越可能性の諸相と、逆にそれらの超越的世界が日常化されたり世俗化されたりする可能性の諸相を分析することが必要である。

現象学的生活世界論が、前述語的前現象的な人間の経験の領野として、現象野や純粋意識を明らかにするために、現象学的還元というこみいった手続を必要としたのも、我々の生きられた現実が、決して科学以前でも宗教以前でもない、諸々の超越的世界の通俗化的日常化の世界だからである。

現象学的分析が設定した、科学以前の、前述語的生活世界の分析がもつ認識論的ラジカリズムが貫徹されるためには、多元的な諸超越世界のルーティン化的日常化のメカニズムが分析されなければならないのであり、理念的純粋意識あるいは純粋経験の枠内にとどまってはならないのである。

(II) 図地分節構造の拡張、すべての図化の普遍的地としての身体

図地分節の構造はゲシュタルト心理学の中では「知覚された対象における分節」として問題にされてきた。筆者のこれまでの論述にはすでに「ゲシュタルト心理学プロパーにおける図地分節の構造の取り扱い」を超える、より一般的な人間の経験構造としての図地分節についての拡張的考察が含まれている。

しかし、身体⁵⁶⁾の現象学者たちは、この概念の適用範囲をさらに拡大して、基本的な人間の認識や経験の分析の枠組として用いることによって、新しい展望を開いている。

主観と客観、反省するものと反省されるもの、精神と身体、内在と超越といった二項対立的把握は、生きられた経験の現実に対する誤まった典型化であることが、身体現象学者たちによって指摘されてきた。

自分の一方の手でもう一方の手をさわるという場合、さわる手は認識主観の側に、さわられる手は客体の側に、通常は位置づけられる。このような関係は、視覚における、見る主体と見られる客体としての世界（その一部として自己の身体も見られるものとなる）との関係の場合の方が、意識と世界という上記の二項対立的モデルに適合しやすいのであるが、原理的には、さわる手とさわられる手も、それと同じ関係構造をもっている。

ただし、さわる手とさわられる手の関係が特権的意義をもちうるのは、この場合では、さわる手（主観）とさわられる手（客体）がいずれも同じ自己の身体の不可分の一部として統合されていることが、自明のこととして明証をもって我々に納得されるからである。

この場合さわる手は、自己を地化することによってさわられる手を図化するという、対象に向う志向を与えられている。これまでの分析では、図地分節の構造は、知覚されたもの、知覚対象の像における分節としてとらえられていたが、ここでは、主体と客体との関係が、図と地の分節に対応させられてとらえられている。これは知覚されたものの領域において区別された図地分節の概念を、主体と客体の関係に拡大使用することになるのであるが、原理的にこの拡張使用は図地概念の生産的展望を開くものである。

さわる手は、能動的に触覚経験の領野で探索するという志向を与えられた手であって、さわられる手の硬さや柔らかさ、弾力や肌ざわり、皮膚の理目や凸凹、温かさやしめりぐあいなどをさぐることができる。この場合さわる手は、自己自身を図化することなく、さわられる手（対象）を図化しようとする、地化された志向である。

さわられる手はさわる手の探索を受け容れる手であって、さわる手によってその状態をこれこれのものとして図化される受動的志向である。

このようなさわる手とさわられる手の間の能動と受動、自己地化と対象の図化の志向関係は、視覚の場合のように一方的固定的ではありえない。さわる手は意識の注意の変移によって、あるいは、さわる手の側により図化されやすい傷跡があるなどの理由によって、容易にさわられる手に移行し、図化と地化の転換が行われる。たった今までさわる手であったものがさわられる手に、さわられる手であったものがさわる手に変化する。

このように、さわる手とさわられる手の間において成立った両義の関係は、原理的に主観と客観という二項対立的実体的把握を無効なものとする。それは人間と世界との関わりの中での両義性、世界の一部としての身体である私が、世界を認識したり対象化したりできる、自らもその中に生れ込みその中で育った、社会現象の一部である私が、それを研究の対象として認識することができる、といった、主観と客観の両義の関係が可能になるための最も基礎的原初的な原

型を示している。

他者の認知に関しても、さわる手とさわられる手の両義的關係は原型的意義をもつ。発生論的には、モンタギューの主張する⁵⁷⁾ように、触覚的な他者（母親）との関わりが、人間的主体の形成上基本的重要性をもつ。論理的には、自己のさわる手とさわられる手の両義的な体制を媒介として、自己の手にふれてくる他者の手と、自己のさわる手の類比的構造は、自己の内部でのさわる手とさわられる手の分化可能性（＝脱中心化）のみならず、自己の他者との関わりにおける脱中心化、自己の身体の他者の身体による対象化、さわる手としての自己と、自己にふれてくるもう一つのさわる手としての他者の主体性の類比的把握の可能性を開くものである。⁵⁸⁾

以上、さわる手とさわられる手の両義的な関係において特に明らかとなる、主観と世界の含みあいの関係を、図と地の分節と関連づけて述べたが、このことは原理的に同様の構造をもって、意識の反省構造の分析にも適用できる。

すなわち、Schutz によって意味の定義の基本とされた、純粋な持続としての、前述語的前現象的経験と、過去志向的反省によって不可分の持続としての経験の流れからとり出され境界づけられた経験との区別は、前者は対象へと向う、世界を図化するために自己を地化している非反省的意識であるのに対して、後者は意識の意識自身に向けられる反省的志向によって、意識の働きそのものが図化される現象として上記の図地分節と対応するものとして理解されよう。その場合、自らの意識を図化する反省的意識は、それ自らを図化することなく、地の位置に下降あるいは後退することになる。先にのべた反省の無限後退可能性の構造は、このような形で、さわる手とさわられる手の図地分節の構造と対応性をもつものとして理解することができるのである。

（以下次号）

注

<序>

- 1) 矢谷慈国「Alfred Schutz の生活世界論の理論的射程」『追手門学院大学創立十周年記念論文集文学部編』同書編集委員会編、昭和51年。所収 以下拙稿①と表記
- 2) 矢谷慈国「アルフレッド・シュッツの多元的な意味世界論と象徴の問題について」ソシオロジ vol. 22 No. 2. 1977 以下拙稿②と表記

<第一章>

- 3) M. ウェーバー『社会学の基礎概念』岩波文庫——
- 4) P. S. W. ch. 1. ch. 2.
- 5) S. L. W. ch. 1.
- 6) Schutz の問題提起の認識論的ラジカリズムの評価については、J. Daglas ed. *Understanding Everyday Life.* Routlage & Keganpaul, 1971, P. Filmer, M. Phillipson, D. Silverman and D. Warlsh ed. *New Directions of Sociological Theory*, Collier- Macmillan, 1972, 所収の諸論考を

参照

- 7) Schutz の理論の結果としての保守的性格に対する批判に関しては, R. A. Gorman, *The Dual Vision : Alfred Schutz and Myth of Phenomenological Social Science*, Routlage & Keganpaul, 1977, 下田直春『社会学的思考の基礎』新泉社. 1978. 及び拙稿①②参照
- 8) C. P. I. On multiple Reality P. 232. S. L. W. pp. 22~25.
- 9) C. P. I. p. 232. formula of transformation.
- 10) S. L. W. p. 24. conversion fomula.
- 11) C. P. I. Symbol Reality and Society
- 12) 市川浩は「<身>の構造」『講座現代の哲学2, 人称的世界』弘文堂 1978所収において, ピアジェの発達論を身体論の観点から適切に要約している。
- 13) 系統発生的観点について筆者の関心を引く文献については, 拙稿②注44)及び, マルクス, デュルケム, ジンメル, G.ギュルウィッチ, T.パーソンズ, N.ルーマンの社会進化論, 分業論, 分化論などがある。
- 14) S. L. W. p. 3.
- 15) 市川浩, 前掲論文及び拙稿②注6)参照。
- 16) 象徴が疎外の原理でもあることの指摘は, 老子, 荘子の昔から存在するが, 主題的に論じたものとしてはA. N. Whitehead の1927年の講演, *Symbolism : Its Meaning and Effect*, Cambridge Univ. Press. 1958, および, 矢谷慈国「体験における社会と文化の問題, I, II.」関西学院大学社会学部紀要 19号, 20号, 1970を参照。
- 17) リアリティの深さの次元という問題はこれまで社会科学でほとんど取り扱われることがなかった問題であるが, 宗教や芸術の問題やコミュニケーションの問題を考える上で今後不可決の論点となろう。
- 18) メルロポンティ『知覚の現象学1』みすず書房1967. はこのようなリアリティの高揚や弛緩の現象の基礎にある身体の問題を詳論している。
- 19) ミッシェル, フーコーの一連の思想史的著作『狂気の歴史』『臨床医学の誕生』『言葉と物』『監獄の誕生』最新刊の *Histoire de la sexualite I.* は, リアリティの歴史的変容「まなざしの変容」の問題を扱っていて参考となる。
- 20) 拙稿①注26), 拙稿②注17)参照
- 21) P. S. W. ch. 2. から ch. 3. ch. 4. への移行の論述, C. P. I. Symbol 論文における Indication から Sign への超越の次元の移行の論述など
- 22) P. S. W. pp. 31—37. pp. 69—96. また, 別に主題的にフッサールの相互主観性の問題について言及した論文として, C. P. III. *The Problem of Transcendental Intersubjectivity in Husserl* がある。
- 23) P. S. W. pp. 57—68. C.P.I. *Choosing Among Projects of Action, On multiple Reality* 参照。
<第二章>
- 24) 拙稿①批判的展望の章参照
- 25) 拙稿①注22)
- 26) メルロ・ポンティ前掲書 p. 13.
- 27) 注 16)の拙稿(II)p.83.
- 28) P. S. W. pp. 43—44
- 29) 注 22)参照
- 30) S. L. W. pp. 99—110.
- 31) メルロポンティ『シーニュ, 2』みすず書房 1970. p. 24
- 32) レヴィストロース, ロランバルト, ラカン等の著作を頭においてこの項を論じているが, 筆者の意図は構造主義的分析が無意味だと言うことにあるのではなく, その有効性を真に位置づけることができるためには, 言語還元主義に陥らず, 生きられた人間の経験と分析の結果がどう関わりあうのかが明確にされね

- ばならないという点を強調したい点にある。特にロランバルトの分析には言語内在主義的傾向が強い。
- 33) メルロ・ポンティの一連の著作で、身体の問題について論じている諸考察が、筆者の思考を進める上で基本的な出発点となっていることをここで明記しておきたい。
 - 34) 坂部恵「人称的世界の論理学のための素描」注12) 前掲書所収
 - 35) 毛沢東「体育の研究」竹内実、和田武司編『民衆の大連合—毛沢東初期著作集—』講談社、1978、第一章。
 - 36) この点は、Gorman や下田直春の批判するように、Schutz の社会科学方法論の弱点につながると筆者は考えている。
 - 37) S. L. W. の T. Luckmann による長い前書の中にある Schutz 自身による著作プランがそれを推測させるが、もとよりはっきりしたことは言えない。S. L. W. の第2巻が第1巻の中で近いうちに刊行されることが予告されながら、未刊行であることの原因の一つに、この問題があるのではないかと筆者は考えている。
 - 38) T・ホール『文化を超えて』T. B. S. ブリタニカ、1979。
 - 39) 毛沢東『実践論、矛盾論』岩波文庫 1957
 - 40) 渡辺慧『認識とパタン』岩波新書 1978 pp. 90—107。
 - 41) もっともこの問題は「何についてのべているか」を十分に明らかにするためには、「何についてのべていないか」を明らかにせねばならず、「何についてのべていないか」を完全にのべるためには、論理的に全体認識が要請される、しかし、全体認識は未だ人間によっては達成されていない。という問題と類似の循環論に陥ることになる。しかし、科学と価値との結合が上記のように明らかである限り、自らそれに自覚的であろうとする努力とその素直な表明は、科学者が行う営為のフェアネスの倫理に属する問題となる。
 - 42) G. Simmel *Soziologie*. Duncker & Humblot 1958 M. モース『社会学と人類学, II』弘文堂、1977
 - 43) M. フーコー『監獄の誕生—監視と刑罰』新潮社 1977。
 - 44) 中井正一『美学的空間』新泉社 1973。
<第三章>
 - 45) 意識の地平構造という考え方は、現象学的な意識の把握の根本的観点であり、フッサール以来、あらゆる現象学者が論じている。主題的に論じているものとしては、A. Gurvitch, *The Field of Consciousness*, Duguesne Univ. Press. 1964. がある。
 - 46) *Relevance*, S. L. W. ch. 3.
 - 47) 『岩波小辞典、心理学』「図と地」、「ゲシュタルト心理学」などの項参照 岩波書店 1956
 - 48) T. ホール前掲書及び『かくれた次元』みすず書房 1970 『沈黙のことは』南雲堂 1966 加藤秀俊『文化とコミュニケーション』思索社、1971など、知覚の文化的社会的披拘束性に関する研究が参考となる。
 - 49) P. S. W. pp. 71—73. *monothetic* と *polithetic* という意識の作用のし方の相違を、以前筆者は拙稿①において、「単一視野のもとに」と「一步一步多段階的に」という熟さぬ訳をつけて説明したが、この区別は、人間の思考や行為を把握する上で、図と地の区分と対応する重要性をもつものである。
 - 50) 広松渉は「事の現相学への序奏」『理想』、522号1976年11月において、錯図について語っている。筆者はこの論考からの示唆から出発しながら、行動における錯図構造という考え方を展開するに至ったことを断わっておきたい。
 - 51) C. P. II. *DonQuixote and the Problem of Reality*
 - 52) セルバンテス『ドンキホーテ』正統6巻 岩波文庫
 - 53) 井上ひさし『珍訳聖書』新潮社 1973
 - 54) 芸術における、それぞれ自律性をもった複数のジャンルの統合という問題は、芸術社会学や芸術哲学に

とって興味を引く問題である。S. K. ランガー『感情と形式』平凡社 1974参照。と共に、宗教的理念による諸芸術の生活全体への統合の試みとして、宮沢賢治「農民芸術概論要綱」『校本宮沢賢治全集、13』筑摩書房、1975は、筆者をしていづれ主題的に論じたいと思わせる深さと広さをもった論考である。

55) 『盤珪禅師語録』岩波文庫、1941 の中において、不生の仏心という盤珪禅の中心テーマが「聴聞のとき、外で聞える物売の声や犬猫の声を、前もってそれを聞こうとしらえずして、だれでも自づとそれを聞きわけることができるのが、不生ということである」と平易に説明されている。

ここで盤珪が語ろうとしている禅的な深遠な意味の追求については、専門家の御教授を仰ぐしかないが、筆者の関心からこのことばを解釈すると次のように考えることができる。語られつつある説法という〈図〉に対して、外から聞こえる物売の声や犬猫の声は、説法という図が成立するための、音声経験の〈地〉を形成している。すなわち、盤珪は、知覚における図地分節の構造と、図地転換の事実を不生（前もって、たくんでこしらえたものではないもの）と言っているのである。

これを現象学のことばで言いかえると、意識の地平構造は、我々人間が人工的学習によらない生れながらにして持っている経験の基本的な構造である、ということである。

さらに盤珪は「このように人間は本来、不生の仏心を生みつけられているのに、我が身のひいきゆえに、本来の仏心を、我鬼や畜生や修羅にしかえてしまう」とのべている。この「我が身のひいき」ということばを私のことばで言いかえると、図の固定化と、地の無視あるいは無化、及び、図地転換の自由の喪失、という疎外的事態であるということになる。

したがって、不生の仏心とは、表面的な解釈になることをおそれずに言えば、人間が本来持っている普遍的、先天的な経験構造である、意識の地平構造と、図地転換の自由の本来の原理的な可能性のことであると規定できる。人間の自由の根源的な規定も、この図地転換の原理的可能性から基礎づける道があると思う。

生きられた経験における図地分節と図地転換の本質的な構造は、ある一つの〈図〉の顕在化、安定化、固定化とそれに対する背景としての〈地〉の潜在化という、知覚における「ながら構造」（あるもの、対象、経験を地として潜在化しながら、ある経験の対象を図としてとらえている）が、図地転換されて、いままで地であった経験の対象が図化され顕在化されるという両義的、弁証法的な構造をもつのであって、本来、決して一つの図の一方的固定化による地の無視あるいは無化に至らないダイナミズムを内包しているものとして見なければならぬ。

56) メルロ・ポンティ『知覚の現象学1』pp 164—165, 湯浅慎一『知覚と身体の現象学』太陽出版、1978

57) モンタギュー『タッチング』平凡社 1977

58) 湯浅慎一、前掲書、pp 84—86

59) P. S. W. ch. 2. S.L.W. ch. 2. §. 4.

後 記

注) における Schutz の文献の略号は次号に一括して明示するつもりであるが、拙稿②の Schutz の著作一覧にしたがっている。